

# じんけん

啓発紙 2010年

通巻41号



## いのち・ふれあいフォト メッセージコンテストから

「いのち」・「ふれあい」・「ぬくもり」をテーマに、県民の皆様、日常生活の中から人権について考えていただこうと開催したこのコンテストも今年で3回目となりました。

143点もの応募作品の中から、写真家の柴山健一さんを選考委員長とする選考会を行い、最優秀賞の静岡県知事賞には長田千鶴子さんの「慈愛」に決定しました。

静岡県知事賞をはじめ入賞作品16点につきましては、12月11日の「ふじのくに人権フェスティバル」(P6)の会場に展示します。

次号で入賞作品を紹介する予定です。

「慈愛」長田千鶴子さん(御殿場市)

<メッセージ>

無邪気な可愛い二人。さつぱつとしたこの世の中、満面の笑みをお届けします。ホットな気持ちと心にゆとりを！

## もくじ

平成22年度人権問題啓発指導者養成講座から .....	P 2 ~ 3
企業における人権啓発の取組(静岡銀行).....	P 4
子どもの人権を守るために パート .....	P 5
人権啓発センターからのお知らせ .....	P 6



# 人権問題啓発指導者養成講座から

7/26(月),8/2(月),8/24(火) もくせい会館

地域や職場の人権啓発リーダーを対象に、今年も3日間にわたる講座を開催しました。延べ226人、実人数109人の参加を得、参加型学習にも取り組むなど活発な研修会になりました。

分野別11人の講師の講義からその一部をメッセージとして紹介します。



## 「日常生活にある身近な人権」

角替 弘志 静岡県人権啓発センター長

毎日の生活の中で、何気なく形成される人権意識。貧しい生活から豊かな生活に社会は変化しましたが、日常生活の身の回りでは様々な人権問題が問われています。信用・信頼、個性重視、相互理解の原則をもとに、だれもができることをみんなで一緒に考えて実行しましょう。



## 「人権ワークショップ」

幸田 英二 人権ワークショップ研究会代表

参加型学習では、参加し、感じ、考え、気づくことを通して現実社会への行動を促すことに価値が置かれています。自分と向き合い、具体的な身の周りの人権問題に気づき、差別を自分の課題として関心をもち、問題解決に向かって実践に移すことが研修の目的です。社会的な役割を自覚し、学習支援者としてのスキルを高めていくことが大切だと思います。



## 「憲法は何のためにあるか ～人権保障の意味と政府の役割～」

根本 猛 静岡大学法科大学院教授

政府は、国民に安全や安心を提供することが本来の役割ですが、異教徒に改宗を迫ったり、愛国心を押し付けるなど余計なことをしがちでした。憲法は、政治権力が正しい目的にだけ使われるよう保障するためにあります。

## 「新しい人権問題～ネット社会とモラル～」

桂 功 静岡県人権啓発センター指導員

ネット社会の現状はこの10年ほどで激変しています。ハード・ソフト両面とも大変進歩し便利になった一方、新たに様々な人権問題が多発しています。今求められているのは利用者のモラルです。被害者・加害者を生み出さないように人権感覚に裏付けられた利用の在り方を啓発していくことが重要です。



## 「こどもの人権を考える - 虐待・非行・いじめをなくすために」

佐々木光郎 静岡英和学院大学社会学部教授

30余年にわたり非行をおかした子どもや虐待やいじめにあった子どもと向き合ってきました。やはりみなもとは家庭にあります。親から愛された子どもは自分も他人も大事にします。また子どもといっしょに食事をするなかで心のつながりが強くなります。食育の大切さを再認識してほしいです。

「高齢者虐待について～介護支援専門員としての事例を通して～」

戸田美也子 静岡県介護支援専門員連絡協議会理事  
虐待を受けている高齢者の8割弱が女性だといわれます。7割が認知症です。中には生命にかかわる深刻な例もあります。市町地域包括支援センターの職員と連携をとり、早期に予防の策を講じてほしいです。  
高齢者の立場にたって養護者の思いを受容することが大切だと思います。



「ハラスメントのいろいろとその対応～あなたも被害者・加害者に？」

大村 知子 静岡大学名誉教授  
セクハラ、パワハラなどのハラスメントの加害者・被害者を生み出さないためには、防止対策、相談体制の整備が重要です。相談は二次被害を避けるため、適切な対応が求められます。ハラスメントのない社会を目指してタイムリーな啓発活動を継続していくことが大切だと思います。



「法務省の人権擁護機関における人権擁護の取組 - 人権問題解決のために - 」

山本 幸二 静岡地方法務局人権擁護課長  
昨年全国で新規に救済手続きを開始した人権侵犯事件数は2万1千件を超えています。法務局では他の機関と連携し人権啓発活動と人権相談などを通して人権救済を行っています。みんなで人権の世紀を築くため、相手の気持ちを考え、思いやりの心を育てましょう。



「差別のない社会を願って～同和問題の解決のために～」

本間肥土美 磐田市ふれあい会館指導員  
結婚差別、土地差別、就職差別、インターネット上での差別など、依然として心理的差別意識は残っており、同和問題はまだ解決していません。現実を直視し一人一人の問題として関心をもってほしいと思います。改めて同和問題について正しく理解されることを期待します。



「静岡県の移民と多文化共生 人権問題の視点から 」

竹ノ下弘久 静岡大学人文学部社会学科准教授  
人権問題を市民権の視点から考えましょう。静岡県に居住する移民・外国人の人たちも、社会を構成する市民の一員として生きていくために必要な権利の保障はなくてもいいのでしょうか。子どもの教育についても高等教育への進学を含めた進路保障、平等な教育機会の保障が必要だと思います。



「障がいのある人の理解はふれあいから」

小出 隆司 静岡県手をつなぐ育成会会長  
昭和34年に手をつなぐ親の会として発足しました。現在、6千人余の会員がいます。どんな障がいのある人にもしっかりとした教育を受けさせてやりたいという切実な願いをもっています。そして地域の人たちが障がいのある人を理解するためには、子どもの時からふれあって成長することが大切だと思います。



企業、団体、学校、市町等が行っている人権啓発活動の取組を紹介します

# 静岡銀行の人権啓発活動

静岡銀行経営管理部 人事開発グループ 戸塚 健さん

静岡銀行では、従業員の人権に対する正しい理解と認識を一層高めるために、本部役員と各部長による人権に関する委員会を設置し、継続的に従業員の人権意識の啓発に努めています。

## < 人権啓発の取組 >

当行グループの経営計画では、従業員の多様な就業観を尊重し、「チームワーク」と「コミュニケーション」を重視した職場風土の醸成を目指し、平成19年度より営業店で働く全従業員を対象に、意識調査を実施しています。

その調査結果に基づき、各部署で働きやすい職場づくりに向けた全員参加のミーティングを開催することで何でも話せる職場づくりに努めています。

一人ひとりの人権啓発に対する意識を高めるためには、従業員がお互いを尊重し、やりがいをもって働けるよう良好な職場環境の構築をすることが大切であると考えます。

当行における人権啓発活動としては、各階層別研修に人権について学ぶ機会を設け、従業員の人権意識の向上を図っています。

研修以外の取り組みとしては、人権週間に合わせ従業員を対象として、全国の銀行協会へ応募する人権啓発標語の応募作品を募集しています。

次に、研修の状況について紹介します。

## < 新入社員の研修 >

当行グループの新入社員に対しては、静岡県人権啓発センターの指導員を講師に招き、人権問題に関する研修を実施し、基本的な人権問題に関する理解を深めています。

新入行員に対する研修では、長期の宿泊型研修とし、共同生活をしながら学ぶことで、

お互いの個性を尊重し、認め合う意識を醸成させています。

宿泊研修の中では、異なる世代同士の交流を充実させることにより、世代を超え、仕事上の関係にとどまらない良好な人間関係の構築を図っています。



## < 支店長、役席者の研修 >

新任の支店長や役席者層に対しては、静岡県人権啓発センターの指導員を講師に招き、基本的な人権問題に関する理解をさらに深めているほか、職場において管理職として必要とされるハラスメントに関する知識と対処方法等についての研修やコーチングの実習等を実施しています。

そのほか、支店長、役席者に対してはコーチング研修も実施しています。研修では、相手との違いを認めることを前提とし、相手の理解を深めるために、話をよく聞くことなど、ロールプレイングを通して気付いてもらうよう努めています。

こうした取組は、従業員の多様な就業意識や価値観を認め合うことに繋がると考えており、引き続き、従業員一人ひとりの人権に関する理解や人を思いやる気持ちを高める活動に努めていきたいと考えています。

## ひろがる子どものネット被害

# 子どもの人権を守るために パート

携帯電話は、1人に1台あるいは2台。

普及率、全国平均97.7%。今や食料、衣料、住居など同レベルの、基本的な必需品になったと言われています。

その携帯電話から接続されるインターネットは、居ながらにして世界中の様々な情報が簡単に調べられる便利で楽しいものです。

このネット機能が付いたことで、通話が主な目的だった携帯電話が、いつでも誰とでも繋がることのできる「ケータイ」に変貌し、それを境に子どもたちの世界は一変したと言われています。この広がった世界に、子どもたちはどう向き合っているのでしょうか。

### 子どもの世界で、どんなことが起きているのでしょうか？

出会い系サイトで見知らぬ相手とやり取りし、中学生が援助交際等のトラブルに巻き込まれてしまった。

プロフィール（自己紹介サイト）に自分の名前や住所を書き込み、突然見知らぬ人に付きまとわれたり、お金を騙し取られたりしてしまった。

お互いの顔が見えないネット上の掲示板に、無責任な書き込みが繰り返し書かれ、心に深い傷を負ってしまった。

（警察庁広報資料「H22上半期サイバー犯罪」を参考にしました。）

便利で楽しいケータイ・ネット社会の中で、ひとたび有害サイトに接触したり、誤った使い方をすると、保護者や大人が、想像もできない危うい世界が広がっています。



### どのようにしたら、子どもの人権を守ることができるのでしょうか？

「静岡県のケータイルール」(県教育委員会)を参考に、次のように考えてみました。

#### 家庭では

- (1) 家庭でのルールを作りましょう  
利用目的、使い方を決めましょう。  
利用時間や料金を決めましょう。  
個人情報や悪口は書かない約束を。  
ネットのアクセスは家族の居る場所で。  
困った時は親に相談させましょう。  
ルール違反をしたら、ケータイを親に返却させましょう。
- (2) フィルタリングは必ずかけましょう  
義務化されたフィルタリングは携帯電話会社によって違います。「時間帯による接続制限」等もありますので、携帯電話会社や販売店に問い合わせ、子どもの年齢や発達段階に応じた設定をしましょう。

#### 学校では

- (1) 「静岡県のケータイルール」を周知し、家庭に注意を呼びかけています。
- (2) 家庭と連携し、情報モラル理解のための指導の充実に努めています。
- (3) ケータイを、言語力に支えられたコミュニケーションのツールとして正しい理解の指導をしています。

#### 地域では

- (1) 住民を対象に、子どものおかれた現状を理解・共有する啓発の機会をもちましょう。
- (2) 子どもを守る「防犯ボランティア」のようにネットパトロールボランティアが協力して、ネット被害を未然に防いでいる地域もあります。

# 人権啓発センターからのお知らせ

～12月4日から10日は人権週間です～

## - 人権シンポジウム -

<日時>

平成22年12月8日(水)  
午後1時30分～午後4時00分

<場所>

牧之原市相良総合センター  
「い～ら」  
(牧之原市須々木140番地)

<内容>

第1部：基調講演

講師：宮田佳代子さん(フリーキャスター)  
テーマ：「今こそ育てたい、子どものコミュニケーション能力 ～携帯電話・ネットとの上手なつきあい方を考える～」

第2部：パネルディスカッション

コーディネーター：

角替弘志

(静岡県人権啓発センター長・常葉学園大学学長)

パネリスト：

佐々木光郎さん(静岡英和学院大学教授)

鈴木潔さん

(引きこもり青年の集い「NPOリフージョ」監事)

杉山 佳代子さん(人権擁護委員)

オブザーバー：

宮田佳代子さん(第1部講師)

<お問い合わせ>

静岡県中部健康福祉センター 地域福祉課  
TEL:054-644-9274



## - 人権問題講演会 -

<日時>

平成22年12月9日(木)  
午後1時30分～午後3時30分

<場所>

磐田市立竜洋公民館  
(なぎの木会館)大ホール  
(磐田市豊岡6605-3)

<内容>

講演

講師：矢崎節夫さん(金子みすゞ記念館館長、童話作家)  
テーマ：「みんなちがって、みんないい。」

<お問い合わせ>

静岡県西部健康福祉センター 福祉こども課  
TEL:0538-37-2530



## - ふじのくに人権フェスティバル -

<日時>

平成22年12月11日(土)  
午後1時00分～午後3時30分

<場所>

長泉町文化センター「ベルフォーレ」  
(長泉町下土狩891番地の1)

<内容>

第1部：セレモニー

全国中学生人権作文コンテスト静岡大会  
表彰式・作品朗読

いのち・ふれあいフォトメッセージコンテスト  
表彰式・作品展示

第2部：講演

講師：中江有里さん(女優・脚本家)  
テーマ：

「読書で培うコミュニケーション力  
～人を幸せにする言葉のチカラ～」

<お問い合わせ>

静岡県人権啓発センター  
(静岡県健康福祉部地域福祉課人権同和対策室)  
TEL:054-221-3330 FAX:054-221-1948  
<http://jinken.pref.shizuoka.jp/>



人権週間に合わせたイベントが県内各地で開催されます。

この機会に改めて“人権”について考えてみてはいかがでしょうか？

いずれも入場は無料です。

たくさんの方の参加をお待ちしています。